

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成29年6月29日
【事業年度】	第84期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
【会社名】	株式会社加地テック
【英訳名】	KAJI TECHNOLOGY CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中 澤 敬
【本店の所在の場所】	大阪府堺市美原区菩提6番地
【電話番号】	072(361)0881(代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部長 上 田 成 樹
【最寄りの連絡場所】	大阪府堺市美原区菩提6番地
【電話番号】	072(361)0881(代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部長 上 田 成 樹
【縦覧に供する場所】	株式会社加地テック東京支社 (東京都新宿区西早稲田二丁目20番15号 高田馬場アクセス) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第80期	第81期	第82期	第83期	第84期
決算年月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月	平成29年 3 月
売上高 (千円)	6, 596, 061	4, 843, 007	4, 468, 123	5, 424, 700	5, 072, 003
経常利益 (千円)	259, 760	91, 887	113, 064	504, 060	360, 078
当期純利益 (千円)	151, 367	33, 754	33, 073	319, 279	251, 576
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	1, 440, 000	1, 440, 000	1, 440, 000	1, 440, 000	1, 440, 000
発行済株式総数 (株)	17, 180, 000	17, 180, 000	17, 180, 000	17, 180, 000	17, 180, 000
純資産額 (千円)	5, 373, 091	5, 352, 912	5, 356, 539	5, 638, 496	5, 785, 459
総資産額 (千円)	8, 143, 913	7, 404, 747	7, 509, 055	8, 260, 108	7, 928, 123
1 株当たり純資産額 (円)	324. 27	323. 12	323. 39	340. 49	349. 41
1 株当たり配当額 (1 株当たり中間配当額) (円)	4. 00 (—)	2. 00 (—)	2. 00 (—)	6. 00 (—)	6. 00 (—)
1 株当たり当期純利益 (円)	9. 13	2. 04	2. 00	19. 28	15. 19
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	66. 0	72. 3	71. 3	68. 3	73. 0
自己資本利益率 (%)	2. 8	0. 6	0. 6	5. 8	4. 4
株価収益率 (倍)	26. 1	136. 9	223. 9	19. 2	19. 1
配当性向 (%)	43. 8	98. 2	100. 2	31. 1	39. 5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△309, 261	482, 402	90, 943	△23, 392	45, 300
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△60, 799	△118, 121	△624, 870	△1, 682, 740	△352, 616
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△119, 549	△77, 345	△36, 747	△34, 476	△169, 984
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	2, 980, 863	3, 267, 799	2, 697, 125	956, 515	479, 215
従業員数 (名)	188	191	192	193	198
〔ほか、平均臨時雇用人員〕	〔36〕	〔36〕	〔31〕	〔23〕	〔20〕

(注) 1 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 持分法を適用した場合の投資利益については、対象となる関連会社がないため記載を省略しております。

2 【沿革】

明治38年 5 月	加地弁二氏が繊維機械の製造を目的として、大阪市桜川町に加地鉄工所を設立しました。
大正 3 年10月	堺市三宝町に移転しました。
昭和 9 年 2 月	事業の発展に伴い、株式会社加地鉄工所(資本金30万円)に改組すると共に、空気圧縮機を製造品目に加えました。
昭和25年 8 月	丸紅株式会社の資本参加を得ました。
昭和33年10月	東京都千代田区に東京営業所(平成元年 4 月東京支社に改称)を開設しました。
昭和37年 7 月	大阪証券取引所市場第二部に上場しました。
昭和37年 9 月	名古屋市中区に名古屋出張所(平成 3 年10月名古屋支店に改称・平成12年 3 月閉鎖)を開設しました。
昭和38年 3 月	資本金を 2 億 4 千万円に増資しました。
昭和39年 6 月	美原工場(現本社・工場)を完成しました。
昭和39年12月	本社を現在地に移転しました。
昭和49年 4 月	資本金を 3 億円に増資しました。
昭和53年 1 月	資本金を 4 億円に増資しました。
昭和54年 9 月	資本金を 5 億円に増資しました。
昭和60年 5 月	資本金を 8 億 7 千万円に増資しました。
昭和63年 3 月	決算期を10月31日から 3 月31日に変更しました。
平成 2 年 9 月	東京支社を東京都新宿区に移転しました。
平成 3 年 8 月	資本金を14億 4 千万円に増資しました。
平成 3 年10月	社名を株式会社加地鉄工所から株式会社加地テックに変更しました。
平成 6 年 7 月	千葉県船橋市にサービスセンターを開設しました。
平成 9 年 1 月	品質管理と品質保証の国際規格であるISO9001を認証取得しました。
平成12年11月	大阪市中心部に大阪支店を開設しました。
平成12年12月	環境マネジメントに関する国際規格であるISO14001を認証取得しました。
平成15年 4 月	サービスセンターを千葉県習志野市に移転しました。
平成15年 8 月	本社に天然ガススタンドである加地エコ・ステーションを開設しました。
平成23年 5 月	大阪支店を大阪市浪速区に移転しました。
平成27年 1 月	筆頭株主が丸紅株式会社から三井造船株式会社となり、三井造船株式会社との間で資本業務提携契約を締結しました。
平成27年 3 月	大阪支店を本社へ統合しました。
平成29年 3 月	三井造船株式会社が当社株式を公開買付けにより取得し、当社の親会社になりました。

3 【事業の内容】

当社は、圧縮機事業を営んでおります。

当該事業においては、主力である空気及びガス圧縮機等の風水力機械、産業機械、その他諸機械および機械部品用鋳鉄鋳物の製造販売、空気及びガスの圧縮充填ならびに販売、機械器具設置工事、電気工事、とび・土工工事及び管工事の請負工事等を行っております。

平成29年3月16日付けで、その他の関係会社であった三井造船株式会社が、当社株式を公開買付けにより取得したことにより、当社の親会社となっております。当社は、同社に対して当社製品の販売・資金取引を行っております。なお、これら取引は当社の事業運営に影響を与えるものではありません。取引に関する事項は以下のとおりであります。

1. 取引にあたって当社の利益を害さないよう留意した事項

親会社との取引にあたって、販売取引については、価格その他の取引条件について一般の取引先と同様であります。また、資金取引については、市場金利を勘案して基本契約に基づいた利率での資金の預託であり、当該取引が第三者との通常の取引と比べて著しく相違しないこと等に留意しております。何れも合理的な判断に基づき、公正かつ適正に決定しております。

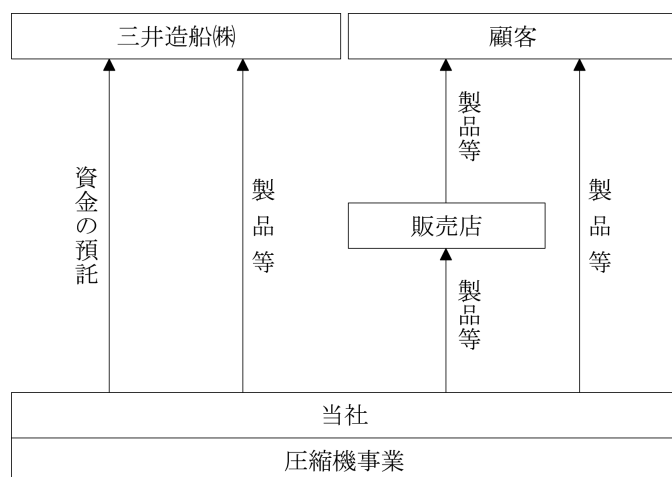
2. 当社の利害を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由

事業運営に関しては、取締役会を中心とした当社独自の意思決定に基づき業務執行をしており、上場企業としてのお互いの立場を尊重しつつ経営の独立性を確保しながら適切に経営及び事業活動を行っております。

当社は、親会社からの独立性確保の観点も踏まえ、独立社外取締役からも当社経営に対する適切な意見を得ながら、取締役会において多面的な議論を経たうえで、当該取引の実施の可否を決定しており、当社の利益を害するものではないと判断しております。

3. 取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見

該当事項はありません。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 又は被所有 割合(%)	関係内容
(親会社) 三井造船株式会社(注)	東京都中央区	44,384	製造業	被所有 51.30	当社製品の販売 資金取引

(注) 有価証券報告書の提出会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成29年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
198 (20)	42.9	17.8	5,818

セグメントの名称	従業員数(名)
圧縮機事業	198 (20)
合計	198 (20)

(注) 1 従業員数は、就業人員であり、臨時従業員数（アルバイト、パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む）は、（ ）内に当事業年度の平均雇用人員を外数で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は、J AMに属し、組合員数は133名でユニオンショップ制であります。

なお、労働組合との間に特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、企業の収益環境は良好であり、緩やかな回復基調で推移しましたが、米国トランプ政権の保護主義的な政策運営や欧州政治情勢など、海外動向に不透明感が残るなか、依然として先行き不透明な状況が続いています。

設備投資については、営業キャッシュフローを大幅に下回る状態が続くなど、慎重姿勢は残るものの、良好な収益環境を受けて、緩やかな増加が続いています。

このような状況下、当事業年度における業績は、当年度の国内における燃料電池車（FCV）用の水素ステーションの建設実施件数が前年度と比べ減少し、当社の超高压水素圧縮機の案件についても減少したことに加え、海外市場における石油精製・石油化学案件が減少したこと等により売上高が、前年同期比6.5%減の5,072百万円となりました。売上総利益は前述の売上高が減少したこと等により前年同期比2.9%減の1,309百万円となりました。売上総利益の減少に加え、販売費及び一般管理費においては、販売促進強化の目的から見積の為の費用が増加したこと等により前年同期比97百万円増加し、営業利益は前年同期比27.3%減の363百万円、経常利益は前年同期比28.6%減の360百万円、当期純利益は前年同期比21.2%減の251百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物は479百万円で、前事業年度末に比べ477百万円の減少となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、増加した資金は45百万円であります（前年同期は23百万円の減少）。この増加は主に、仕入債務の減少額220百万円及び法人税等の支払額210百万円があったものの、税引前当期純利益369百万円及び減価償却費103百万円があったことによります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、減少した資金は352百万円であります（前年同期は1,682百万円の減少）。この減少は主に、有形固定資産の取得による支出51百万円、預け金の増加額300百万円があったことによります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、減少した資金は169百万円であります（前年同期は34百万円の減少）。この減少は主に、短期借入金の返済による支出70百万円及び配当金の支払額99百万円によります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当事業年度における生産実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
圧縮機事業	5,030,300	△7.3

- (注) 1 金額は、販売価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当事業年度における受注実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
圧縮機事業	4,743,882	△19.6	1,287,297	△20.3

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当事業年度における販売実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
圧縮機事業	5,072,003	△6.5

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、技術に立脚し社会が求める優れた商品及びサービスを提供することにより、全てのステークホルダーの繁栄並びに経済・社会の発展に貢献すること、及び常に技術の研究開発に努め、グローバル化の時代に即した国際競争力のある企業体質を涵養し、世界の企業として発展することを経営の基本方針としております。

また、当事業年度に東京証券取引所が定めるコーポレートガバナンス・コードへの対応に伴い、さらなる持続的な成長と企業価値の向上を目指して全ステークホルダーとの協働を可能とするための行動基準を策定し、実践するとともに、内部統制の強化を図り、内部監査機能の充実と全役員社員一同全力を尽くして法令遵守の徹底に努めてまいります。

(2) 中長期的な会社の経営戦略及び対処すべき課題

当事業年度における当社を取り巻く事業環境は、国内においては限られたシェアを獲得する為、競合他社との競争が激しさを増し、厳しいものとなっており、海外においても欧米・アジアの圧縮機メーカーとのシェア争いは激しく、海外案件の受注が困難な状況にあります。

このような状況下、当社は2017年度からの新しい指針として「2017中期経営計画」（2017年度～2020年度）を策定しました。企業理念である「技術に立脚した製品の提供により社会に貢献し、研究開発に努め競争力ある企業として発展する。」に則り以下に示す3つの基本方針及び7つの活動方針のもと、それぞれの施策に取り組むことで「将来の収益基盤の確立・整備」と「安定かつ強固な経営体質の構築」を目指します。

<基本方針>

- ① 既存製品業界での地位を確立し海外市場への拡大
- ② 新規商品開発への取り組み
- ③ 業容を拡大し、“信頼できる機器メーカー”としての知名度と自覚の向上

<活動方針と施策>

1. 水素関連事業用圧縮機の地位確立

エネルギー構造の転換と地球温暖化防止に対応する水素社会に向けて水素関連事業用圧縮機の開発・営業を強化します。前中期経営計画に続き、燃料電池車（FCV）充填用を始めとした超高压水素圧縮機の性能向上とコスト低減に向けた改良を重ねます。また、サービス体制の充実を図ります。

2. スピードある受注と収益を確保する体質への改革

顧客・製品ごとの営業・見積・設計体制の最適化・強化を図り、顧客満足度強化を図るとともに適正採算を確保します。

3. 新製品分野への取り組み、既存技術のブラッシュアップ

新製品の開発、および既存製品の改良・改善開発を推進し周辺機器・基幹部品の開発に取り組み事業拡大の基盤を構築します。また、個々の技術力のレベルアップを図るとともに設計・開発体制の再構築に向けた基礎固めを加速します。

4. アフターサービス拡販

サービスの領域・地域の拡大を図り、顧客に貢献できるアフターサービス体制を強化し、収益の安定化を目指します。

5. 安定的な品質維持体制の深化

全社一丸となり業務・管理プロセスの見直し、設計の標準化を推進することで、製品の安定的な品質維持を目指します。

6. 生産体制・要員の最適化・強化

工場の近代化と最適化、生産性の向上、効率化を目指し、品質・技術・価格競争力のある製品を成長市場に提供するため、経営資源の投入を強化します。当該計画期間である4年間で設備投資には生産設備の更新で20億円を、また研究開発投資には5億円を投入します。

7. 経営基盤の強化

事業活動を最大化させるための人材戦略を推進し、業容拡大に向けた業務最適化と管理体制を構築するとともにコンプライアンスの強化を更に推進します。

〔三井造船株式会社(以下、MES)との関係強化〕

当社は本年3月16日にMESの連結対象子会社となりました。グループ会社の一員としての立場を活かしつつ、またグループへの貢献も念頭において、資本業務提携の更なる深化を図ります。当社の市場拡大と新製品の開発に向けて、MESグループ全体の運営最適化も念頭において、これまで以上にMESの人的、物的経営資源を活用して当社の企業価値向上を追求します。

(3) 目標とする経営指標

「2017中期経営計画」の2年目の2018年度と最終年度である2020年度の計数として、次の目標を設定します。

	<u>2018年度</u>	<u>2020年度</u>
<u>経営指標</u>	<u>目標</u>	<u>目標</u>
売上高	63億円	75億円
経常利益	5.5億円	8億円
純利益	3.5億円	5億円
R O E	5.5%	7.5%

4 【事業等のリスク】

当社の事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には以下のようなものがあります。当社はこれらリスク発生に対する予防策、ならびにリスクが発生した場合における対応策につき適切な対応に努める所存であります。

なお、文中における将来に関する事項は有価証券報告書提出日（平成29年6月29日）現在において当社が判断したものであり、また本記載は将来発生しうるすべてのリスクを必ずしも網羅したものではありません。

(1) 材料価格高騰に係るリスク

当社製品の主要原材料のひとつである鋼材等の市況変動により、当社の経営成績と財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 品質問題に係るリスク

当社はISO9001にもとづいた品質管理体制のもと、当社製品およびサービスの提供に取り組んでおります。しかしながら、製造過程における予期せぬ欠陥あるいは不具合等の発生により、当社の経営成績と財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 設備投資動向に係るリスク

当社が主に製造販売する特殊高圧圧縮機の販売動向は、製造業を中心とした企業の設備投資状況に影響を受けることがあります。当社といたしましてはこれらのリスクを最小化すべく各業界の設備投資動向を把握し、新規の需要開拓や受注拡大に鋭意努力してまいりますが、経済環境の変化によっては当社の経営成績と財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 製品販売価格に係るリスク

当社は市場競争力を持つ差別化された製品を提供すべく研究開発に注力していますが、製品によっては他社との競合により受注価格の下落を招く場合もあり、当社の経営成績と財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 製品に係るリスク

当社は高圧ガス保安法に基づいた圧縮機をはじめ各種の圧縮機を製造しております。当社が製造・納入した製品において将来欠陥等により製造物責任の賠償を求められないという保証はありません。これらのリスクをカバーすべく製造物責任賠償保険に加入しておりますが、多額の賠償額が発生した場合には当社の経営成績と財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 人材の確保・育成に係るリスク

当社は高度な技術開発力および機械加工・研磨・切削等の精緻な技術力に支えられた製品を製作しております。これら技術に立脚した事業を維持するために、毎年数名程度の新卒採用を行うと同時に、必要と判断される場合には適時にキャリア採用を行い事業の推進に対応しておりますが、当社が必要とする専門的技術・知識・資格を持つ人材の育成が計画通りに進まない場合には当社の経営成績と財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 退職給付債務に係るリスク

当社従業員の退職給付費用および債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産の期待運用収益率に基づいて算出されています。割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産の期待運用収益率において実際の結果が前提条件と異なる場合、当社の経営成績と財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 情報システムに係るリスク

当社の事業活動において、情報システムの利用とその重要性は増大しており、当社は情報セキュリティ強化のため、ネットワークの社内網整備や情報保存媒体の使用制限を設けるなど、情報漏えいリスクの軽減に努めております。しかしながら、コンピュータウイルスその他の要因によって情報システムの機能に支障が生じた場合には、正常な事業遂行が難しくなり、当社の経営成績と財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 自然災害等に係るリスク

当社は、自然災害等による事業活動への被害を最小限にとどめるため、災害対応マニュアルの策定等の対応を進めております。しかしながら地震等大規模な自然災害その他の事象により、当社の事業遂行に直接的または間接的な影響が生じた場合は、当社の経営成績と財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社は「技術に立脚し社会が求める優れた商品を提供する」ことを基本理念とするとともに、環境問題・社会要請などにも応えるべく以下のような研究開発に取り組んでおります。当事業年度の試験研究費の総額は46百万円であります。

当事業年度においては、既に市場投入・販売展開している『水素ステーション用一括昇圧型水素圧縮機』（商品名HyKom340）の技術を利用し、燃料電池（FC）フォークリフト用（吐出圧力40～45MPa、充填圧力：35～40MPa）モデルや風力発電などの再生可能エネルギーにより製造された水素用小容量モデル（吐出量50Nm³/h）を製品化し、販売いたしました。当該モデルにおいては、さらなる高品質長寿命化に成功しており、また万全のガス漏れ対策が施されております。

なお、HyKom340については当事業年度、水素ステーションで要求される冷凍機（FC自動車充填前に水素ガスを冷却）と圧縮機を組合せた『パッケージ型』や、圧縮機ユニット単体などを計4箇所の水素ステーションに納入いたしました。水素社会実現に向け、更なるコンパクト化やコストダウンに取り組み、量産化を目指した製品を開発してまいります。

当社は、水素ステーション以外にも、成長分野市場が求める商品の開発と市場投入を実現するため、そのベースとなる高圧技術・環境対応技術の基礎研究を継続するとともに、既存商品の更なる改良開発を進めております。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 資産・負債の状況の分析

当事業年度末の総資産は、7,928百万円で前事業年度末に比べ331百万円減少しました。この主な要因は、受取手形の増加202百万円及び預け金の増加300百万円があったものの、現金及び預金の減少477百万円及び売掛金の減少265百万円があったことによります。

当事業年度末の負債は、2,142百万円で前事業年度末に比べ478百万円減少しました。この主な要因は、支払手形の減少206百万円、短期借入金の減少70百万円及び未払法人税等の減少93百万円があったことによります。

当事業年度末の純資産は、5,785百万円で前事業年度末に比べ146百万円増加しました。この主な要因は、剰余金の配当99百万円があったものの、当期純利益の計上251百万円があったことにより、繰越利益剰余金が152百万円増加したことによります。

以上の結果、自己資本比率は73.0%となりました。

(2) 資本の財源および資金の流動性についての分析

平成29年3月期における売上債権回転期間は5.9ヶ月、一方買入債務回転期間は3.8ヶ月であり短期的な運転資金については内部留保により賄われています。平成29年3月31日現在の短期借入金残高は130百万円となっています。流動比率に関しては安定しており、平成29年3月期は473.7%となっています。尚、当社はより健全な財務状態にすべく売上債権回転期間の短縮化に努め営業キャッシュ・フローの改善を図ります。

(3) 経営成績の分析

①売上高

当事業年度における売上高は5,072百万円で前年同期比352百万円の減（6.5%減）となりました。

②売上総利益

当事業年度における売上総利益は1,309百万円で前年同期比38百万円の減（2.9%減）となりました。国内外の競合企業との競争激化によります。

③販売費及び一般管理費

当事業年度における販売費及び一般管理費は945百万円で前年同期比97百万円の増（11.5%増）となりました。主として、当事業年度より引合見積費を計上したことによります。

④営業利益

当事業年度における営業利益は363百万円で前年同期比136百万円の減（27.3%減）となりました。主として、売上総利益が減少したこと及び販売費及び一般管理費が増加したことによります。

⑤経常利益

当事業年度における経常利益は360百万円で前年同期比143百万円の減（28.6%減）となりました。営業外損益の主な内容は、営業外収益の受取利息6百万円、損害賠償収入2百万円、営業外費用の公開買付関連費用15百万円及び支払利息1百万円であります。

⑥当期純利益

当事業年度における当期純利益は251百万円で前年同期比67百万円の減（21.2%減）となりました。

(4) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資は、主として事務手続の効率化及び製品の品質・生産性の向上並びに工場の環境改善を図るために実施しました。

このうち主なものは、事務手続の効率化を目的としたArcSuiteバージョンアップ関連の投資（19百万円）、人事給与システムの更新関連の投資（10百万円）であり、これを含む当事業年度の設備投資総額は68百万円です。

2 【主要な設備の状況】

平成29年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置	土地 (面積㎡)	ソフト ウェア	その他	合計	
本社・工場 (大阪府堺市 美原区)	圧縮機事業	圧縮機他の 製造及び販 売・管理	144,752	126,239	447,525 (33,295)	77,694	40,925	837,137	168
東京支社 (東京都新宿区)	圧縮機事業	販売	71	—	—	—	1,967	2,038	20
サービス センター (千葉県習志野 市)	圧縮機事業	保守サー ビス	2,133	703	—	245	303	3,386	10

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品及び車両運搬具であり、建設仮勘定は含んでおりません。

2 上記の金額には、消費税等を含んでおりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,000,000
計	36,000,000

(注) 平成29年6月29日開催の第84回定時株主総会において、普通株式について、平成29年10月1日を効力発生日として10株を1株に株式併合する旨、発行可能株式総数は株式併合の効力発生日をもって36,000,000株から3,600,000株に変更する旨の決議を行い、承認可決されております。

② 【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (平成29年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	17,180,000	17,180,000	東京証券取引所 (市場第二部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株であります。
計	17,180,000	17,180,000	—	—

(注) 平成29年6月29日開催の第84回定時株主総会において、株式併合の効力発生日である平成29年10月1日をもって、定款に定める単元株式数を1,000株から100株に変更する旨の決議を行い、承認可決されております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成3年8月1日	2,000	17,180	570	1,440	568	1,203

(注) 発行形態 有償増資 第三者割当 主な割当先 丸紅株式会社
発行価格 569円
資本組入額 285円

(6) 【所有者別状況】

平成29年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計
					個人以外	個人		
株主数(人)	—	9	17	30	8	—	1,795	1,859
所有株式数(単元)	—	727	260	9,000	559	—	6,537	17,083
所有株式数の割合(%)	—	4.26	1.52	52.68	3.27	—	38.27	100.00

(注) 自己株式622,233株は、「個人その他」に622単元、「単元未満株式の状況」に233株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成29年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
三井造船株式会社	東京都中央区築地五丁目6番4号	8,445	49.16
加地取引先持株会	大阪府堺市美原区菩提6番地	369	2.15
株式会社神戸製鋼所	兵庫県神戸市中央区脇浜海岸通二丁目2番4号	295	1.72
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町一丁目9番7号)	251	1.46
UBS AG LONDON A/C IPB SE GREGATED CLIENT ACCOUNT (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	BANHOFSTRASSE 45, 8001 ZURICH, SWITZERLAND (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	197	1.15
松原 佐多子	奈良県磯城郡田原本町	176	1.03
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	142	0.83
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	128	0.75
曾山 邦子	大阪府枚方市東香里新町	106	0.62
野村信託銀行株式会社	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	100	0.58
計	—	10,210	59.43

(注1) 上記のほか、当社所有の自己株式622千株(3.62%)があります。

(注2) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

野村信託銀行株式会社 100千株

(注3) 平成29年2月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社が平成29年2月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号	767	4.46

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 622,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,461,000	16,461	—
単元未満株式	普通株式 97,000	—	—
発行済株式総数	17,180,000	—	—
総株主の議決権	—	16,461	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式233株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社加地テック	大阪府堺市美原区菩提6番地	622,000	—	622,000	3.62
計	—	622,000	—	622,000	3.62

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	2,090	604
当期間における取得自己株式	357	113

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成29年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(一)	—	—	—	—
保有自己株式数	622,233	—	622,590	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成29年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、持続的成長に必要な内部留保の拡充と同時に、業績・中長期的見通しなどを総合的に勘案し、安定的な配当を継続していくことを基本方針としております。この方針のもと、配当金につきましては、25%以上の配当性向を目処としております。内部留保金の使途につきましては、今後の事業展開への備えと研究開発や設備投資などの投資資金に活用する予定です。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、1株当たり6円といたします。

尚、当社は会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。また、当社の剰余金の配当は、現状期末配当の年1回であります。その他基準日を定めて剰余金の配当を行なうことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成29年5月19日 取締役会決議	99,346	6.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第80期	第81期	第82期	第83期	第84期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
最高(円)	293	428	588	463	404
最低(円)	141	195	256	307	239

(注) 最高・最低株価は、平成25年7月16日より東京証券取引所市場第二部におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年 10月	11月	12月	平成29年 1月	2月	3月
最高(円)	278	293	295	355	338	342
最低(円)	265	239	268	270	331	279

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものです。

5 【役員の状況】

男性11名 女性一名 (役員のうち女性の比率-%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		中 澤 敬	昭和34年11月17日生	昭和57年4月 平成20年2月 平成24年6月 平成27年1月 平成27年3月 平成27年6月 平成27年6月	三井造船㈱入社 同社機械・システム事業本部機械 工場品質保証部担当部長 同社機械・システム事業本部機械 工場産業機械設計部長 同社機械・システム事業本部機械 工場長補佐 三井造船㈱より当社へ出向 顧問 三井造船㈱退職 代表取締役社長(現)	(注) 3	7
専務取締役	営業・サービス 本部長兼 東京支社長	岩 澤 勇 三	昭和28年5月1日生	昭和53年11月 平成18年4月 平成19年6月 平成23年4月 平成25年4月 平成26年4月 平成27年6月	当社入社 東京支社営業部長 取締役 東京支社営業部長 取締役 東京支社長兼サービス部 担当役員兼東京支社営業部長 常務取締役 東京支社長兼東京支 社・大阪支店・サービス部・サー ビスセンター・繊維機械室担当役 員 常務取締役営業・サービス本部長 兼東京支社長 専務取締役営業・サービス本部長 兼東京支社長(現)	(注) 3	19
専務取締役	技術本部長	伊 藤 芳 輝	昭和31年9月7日生	昭和54年4月 平成15年4月 平成18年6月 平成23年6月 平成26年4月 平成27年6月	当社入社 技術部長 取締役 技術部長 専務取締役 技術部・生産管理 部・生産部担当役員 専務取締役社長補佐兼技術本部長 専務取締役技術本部長(現)	(注) 3	29
常務取締役	生産本部長	石 原 祥 行	昭和31年2月20日生	昭和49年3月 平成20年4月 平成21年4月 平成21年6月 平成26年4月 平成27年5月 平成29年5月	当社入社 第一生産部長 生産管理部長 取締役 生産管理部長 取締役生産本部長兼生産管理部長 取締役生産本部長 常務取締役生産本部長(現)	(注) 3	17
取締役	管理本部長兼財 務経理部長	上 田 成 樹	昭和32年1月15日生	昭和50年4月 平成17年4月 平成20年8月 平成23年6月 平成26年5月 平成27年5月 平成27年6月 平成28年4月 平成29年3月	三井造船㈱入社 同社経理部主管 同社玉野事業所経理部主管 同社財務経理部主管 同社玉野事業所経理部主管 三井造船㈱より当社へ出向 財務経理部長 取締役財務経理部長 取締役管理本部長兼財務経理部長 (現) 三井造船㈱退職	(注) 3	5

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役		水 原 修 平	昭和19年6月28日生	昭和44年4月 平成元年5月 平成10年10月 平成17年1月 平成19年12月 平成21年1月 平成29年6月	三井造船㈱入社 同社ディーゼル事業部ディーゼル設計部長 同社理事 機械事業本部副本部長兼テクノサービス事業室長 三井物産㈱へ出向 ピュアース㈱専務取締役開発本部長 上海中船三井造船柴油有限公司出向 同社董事 総経理 三井造船㈱退職 当社取締役（非常勤）（現）	(注)1,3	—
取締役		古 市 恵 三	昭和23年11月5日生	昭和49年4月 平成8年6月 平成8年7月 平成13年7月 平成29年6月	三井造船㈱入社 同社退職 小田合織工業㈱入社 同社執行役員(現) エナジーメイト㈱へ出向 同社執行役員(現) 当社取締役（非常勤）（現）	(注)1,3	—
取締役		増 田 真 博	昭和34年4月16日生	昭和58年4月 平成20年6月 平成23年8月 平成27年4月 平成29年6月	三井造船㈱入社 同社機械・システム事業本部ディーゼル営業部長 同社関西支社長 同社機械・システム事業本部産業機械営業部長(現) 当社取締役（非常勤）（現）	(注)3	—
常勤監査役		堅 英 巳	昭和27年11月23日生	昭和50年4月 平成13年4月 平成17年4月 平成22年4月 平成22年6月 平成23年3月	丸紅㈱入社 同社経理部副部長 同社監査役室長兼監査部副部長 当社へ出向 顧問 常勤監査役（現） 丸紅㈱退職	(注)4	3
監査役		飯 塚 芳 正	昭和27年1月13日	昭和50年4月 平成13年6月 平成22年6月 平成22年6月 平成25年6月 平成28年6月 平成29年3月 平成29年3月	三井造船㈱入社 同社財務部長 同社退職 三井造船システム技研㈱取締役経理部長 同社常務取締役社長補佐 コーポレート部門統括兼監査室長 同社取締役退任 顧問 同社退職 当社監査役（非常勤）（現）	(注)2,5	—
監査役		多 田 敏 夫	昭和25年3月2日	昭和43年4月 平成8年5月 平成9年1月 平成11年5月 平成25年3月 平成29年3月	三井造船㈱入社 同社総務部主管 同社総務部勤務グループ長 同社営業総括本部関西支社総務課長 同社退職 当社監査役（非常勤）（現）	(注)2,5	—
計							80

- (注) 1 取締役水原修平氏及び古市恵三氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役飯塚芳正氏及び多田敏夫氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役の任期は、平成29年3月16日開催の臨時株主総会終結の時から平成32年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
岩 水 勝 彦	昭和19年9月2日生	昭和38年4月 平成6年6月 平成13年8月 平成22年9月	三井造船㈱入社 同社監査部主管 同社子会社エム・イー・エス・エー ス㈱へ出向 取締役 同社退職	—

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、社是「心」、「技」、「体」と企業理念の精神に基づき、倫理に適った企業活動を通じて、株主・顧客・従業員などの全てのステークホルダーから信頼される経営を目指しています。この実現のため、コーポレート・ガバナンスの継続的な充実・強化を経営上の最重要課題の一つと認識し、実効性のあるコーポレート・ガバナンス体制の構築に取り組んでいます。また、持続的な成長と効率的かつ健全な経営による企業価値の向上を図るため、加地テックコーポレート・ガバナンス基本方針を制定しています。

基本方針の詳細については、当社ホームページをご参照ください。

(<http://www.kajitech.com>)

当社は、監査役会設置会社であり、当社の事業規模などを総合的に勘案した結果、企業統治の体制として経営全般に対する監査・監督を十分に果たすことができる機能を有するものであると判断し、本体制を採用しております。

1. 企業統治の体制（人数は平成29年6月29日現在）

① 取締役会

当社の取締役会は、取締役8名（うち社外取締役2名）で構成されております。また、監査役3名（うち社外監査役2名）が出席しております。なお、社外取締役は豊富な経験・見識あるいは高度な専門性を有する独立社外取締役であり、議案の審議を通じて得られる様々な観点に基づく客観的な意見・助言を当社経営に反映しております。加えて親会社の従業員である非常勤取締役は当社の事業に密接した豊富な知識、幅広い経験を有しており、親会社との間での経営資源の相互有効活用も含め、経営全般に対する助言・提言をすることで当社の企業価値向上に貢献しております。

取締役会は、原則として毎月1回開催し、経営上の重要事項の決定と業務執行の監督を行っており、社外取締役及び社外監査役の知見を通して、適正な決定と監督の充実を図っております。

当社は、取締役会に加え取締役・監査役と幹部社員が参加する役員協議会を開催しております。役員協議会は、原則として月1回開催し、経営課題、業務執行における個別事案など詳細な情報提供をすることで、情報共有、意見交換、協議を行っております。

② 監査役会

当社の監査役会は、監査役3名（うち社外監査役2名）で構成されております。監査役会の基本方針は、「守りの管理」を確固とすべく監視し、それを土台として、「攻めのリスクマネジメント」体制の整備・運用の監視をすることで監査の透明性を高めております。

上記方針のもと、常勤監査役は日々の監査活動状況を、また社外監査役は監査役会での常勤監査役からの監査状況の報告等を踏まえて、議論・意見交換を行い、これらをベースに取締役会や主要会議において、経営陣に対して適切に意見を述べております。

取締役会において具体的な経営戦略や経営計画などについて建設的な議論ができるよう、会社の最高責任者の意思決定および業務執行を支援する機関、また、取締役会付議事項に関する十分な議論のみならず、その他業務執行における重要な事項を審議する機関として、常勤取締役で構成する経営会議を設置しております。経営会議は、必要に応じて討議事項の関係者を出席させ、重要事項の決定過程において適法性を確保し、コンプライアンス経営をさらに充実させるため、常勤監査役が出席しております。

当社では、経営の透明性を確保するため、取締役会の諮問機関として取締役・監査役の人事、取締役の報酬に関する事項を審議する人事・報酬委員会を設置しております。当委員会は、原則として会長、社長、人事担当取締役および社外取締役で構成し、委員会の独立性を確保するため、委員の半数以上は社外取締役としております。

当社では、内部監査組織として、監査部を設置し、監査方針にもとづいて業務執行が適正かつ効率的に行われているかを監査しております。また、監査の都度報告される監査報告と共に監査結果を経営会議に報告し、内部統制の充実に役立てております。



2. 内部統制システムの整備状況

当社は、下記の体制により業務執行における監督機能の強化を図っております。

(1) 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1. コーポレート・ガバナンス

① 取締役及び取締役会

取締役会は、法令・定款等に則り、経営の重要事項を決定し、取締役の業務執行を監督する。取締役は、取締役会が決定する業務担当に基づき、法令・定款等に則り、業務を執行し、3ヶ月に一度以上業務執行状況を取締役会に報告する。また経営責任を明確にするとともに経営環境の変化に対応して最適な経営体制を機動的に構築するため、取締役の任期を一年とする。当社は、コーポレート・ガバナンスの実効性を確保するため、社外取締役を選任する。

② 監査役及び監査役会

監査役は、法令の定める権限を行使するとともに、監査部及び会計監査人と連携して「監査役会規則」及び「監査役監査基準」に則り、取締役の職務執行の適正性について監査を実施する。

③ 内部監査

社長直轄の組織である監査部は、業務執行者の職務執行が経営方針に沿い、かつ諸規程・基準に準拠して適正かつ効果的に行われているかを監査し、その結果に基づく指導を行う。

2. コンプライアンス

① コンプライアンス体制

当社は、取締役及び社員がコンプライアンスに則った企業活動を実践するため、コンプライアンスマニュアルを定め、その目的達成のため諸施策を講ずる。

コンプライアンス上問題のある行為を知った場合に備え、報告・相談窓口として内部通報制度を構築する。

② 反社会的勢力排除

当社は、反社会的勢力に対して毅然とした態度で対応し、反社会的勢力とはいかなる取引も行わないことを基本方針とする。なお、社内における対応部署は人事総務部とし、普段より行政機関、警察などの外部機関と連携して対応できる体制を整備する。

(2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

1. 情報の保存及び管理並びに情報流失防止

当社は、取締役及び社員の職務の執行に係わる情報の保存及び管理に関し、文書管理規程、情報セキュリティ規程に基づき、保存対象文書、保存期間、文書管理責任者を定め、情報の保存及び管理並びに情報流失防止体制を整備する。

2. 情報の閲覧

取締役及び監査役は、常時、これらの保存文書等を閲覧できるものとする。

(3) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

1. 職務権限の原則

取締役および各職位にある社員は取締役会決議及び職制・職務権限規程に基づき、その職務の遂行に必要な権限を付与されるとともに、その範囲内で職務の執行に伴うリスクを管理し、結果について責任を負う。

2. 決裁制度

本部長・部長がその分掌業務の執行にあたり職制・職務権限規程及び決裁規程に基づき決裁取得を必要とする事項については、個別に申請のうえ決裁を取得する。また、必要に応じ経過報告を行い、完了後は完了報告を行なう。

3. 危機管理

自然災害など重大事態発生に対処するため、地震・台風・火災等災害対策マニュアルを策定し、損害・損失等を最小限にとどめるための具体策を迅速に決定、実行する。

(4) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1. 経営方針、経営戦略及び経営計画

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、経営方針、経営戦略及び経営計画等当社の全取締役・社員が共有する目標を定め、担当の取締役はその経営目標が予定通り進捗しているか取締役会において定期的に報告を行う。

2. 取締役会

取締役会は原則として毎月1回開催し、経営及び業務執行に関する重要事項を決定し、取締役の職務執行を監督する。

3. 職務権限・責任の明確化

取締役会において各取締役の担当を決定するとともに、諸規程において各取締役・社員の役割分担、権限、責任及び意思決定のルールを明確に定める。

(5) 当社の監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項、その使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項、並びにその使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

1. 補助すべき使用人

監査役がその職務を補助すべき使用人を要請した場合は、管理関連部署あるいは監査対象の少ない部署から補助すべき使用人を選任する。

2. 補助すべき使用人の独立性

監査役のその職務を補助すべき使用人は、監査役の指揮命令に服するものとし、その使用人の人事（異動、評価、懲戒処分等）を行う場合は、事前に監査役会の同意を得る。監査役は必要に応じその職務を補助すべき使用人の人事について、変更を申し入れることができる。

3. 補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保

監査役のその職務を補助すべき使用人は、監査役の指示に基づき監査部その他部署との意見交換や必要な会議への出席を随時行うことができる。

(6) 当社の取締役及び使用人が当社の監査役に報告するための体制その他当社の監査役へ報告に関する体制

1. 監査役による重要会議への出席

監査役は取締役会に出席し取締役から業務執行の状況その他重要事項の報告を受ける他、その他重要会議へ出席することができる。

2. 取締役・社員による監査役への報告

監査役は、必要に応じいつでも取締役・社員に報告を求めることができる。取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査役に報告を行う。

(7) 当社の監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査役への報告をした者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を取締役及び社員に周知徹底する。

(8) 当社の監査役の職務の執行について生じる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役の職務の円滑な執行に資するため監査計画に基づく監査費用を予算化する。また、その他有事において必要に応じ発生する緊急の監査費用についても通常の監査費用に準じた取扱いとすることで、監査役が自らの判断で外部の専門家を利用できる環境を整備する。

(9) その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、監査部及び会計監査人より監査計画を事前に受領するとともに、監査方針及び監査結果報告に係る意見交換を随時行うことができる。

3. リスク管理体制の整備の状況

(1) 原則として月1回開催される取締役会において全取締役および全監査役が参加し、経営上および業務遂行上の重要な課題について十分議論し経営の健全性、透明性の強化を図るとともにリスク管理の強化を目指しております。

(2) 社内に設置しているコンプライアンス委員会、環境管理委員会、品質管理委員会、安全衛生委員会の活動を通して企業活動におけるコンプライアンス体制の強化を図っております。

4. 役員の報酬等

(1) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	120,257	103,314	12,216	4,727	7
監査役 (社外監査役を除く。)	15,811	15,316	—	495	1
社外役員	9,505	9,780	—	△275	7

- (注) 1. 退職慰労金には、当事業年度において計上した役員退職慰労引当金繰入額が含まれております。
2. 平成28年6月28日開催の定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止しております。
3. 社外役員の退職慰労金には、受領を辞退したことによる影響が含まれております。

(2) 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(3) 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(4) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容および決定方法

取締役及び監査役の報酬は、株主総会の決議により、それぞれの報酬総額の限度額を決定しております。取締役の報酬は、役位別に定める額を基準として、全社及び担当本部の業績を反映させることで取締役会の決議にて決定しております。また、監査役の報酬は、取締役報酬を参考として、職務・職責に応じて監査役全員の協議にて決定しております。なお、報酬水準については、外部専門機関の調査データ等を勘案して決定しております。

当社は、平成28年6月28日開催の取締役会におきまして、役員報酬制度を見直し取締役の報酬体系を会社の業績と企業価値の向上に対する動機付けが明確となる業績連動型とすることを決定いたしました。取締役（社外取締役及び常勤でない取締役を除く）の報酬を月例報酬に関しては、その構成を ①役位別報酬（定期同額給与等）、②役位別に決められた一定金額を役員持株会を通じて自社株購入に充当する株式取得報酬、③前年度の全社業績目標と個人別業績目標の達成度などを勘案した業績連動報酬とし、賞与に関しては、法人税法第34条第1項第3号に定める当年度の会社業績に応じた利益連動給与としております。

また、役員報酬は、その「透明性」「公正性」を担保するため、半数以上が社外取締役に構成された人事・報酬委員会の答申を受けて取締役会で決定することといたしました。ただし、社外取締役に對する報酬は、その職務の性格から業績への連動を排除し、基本報酬（定期同額給与等）のみといたします。一方、監査役に対する報酬は、常勤・社外の別に於いた職務内容を勘案し、監査役の協議により決定しますが、その職務の性格から同様に基本報酬（定期同額給与等）のみといたします。なお、報酬への反映は平成28年7月度より行っております。

(役員賞与の算定方法)

- ① 役員賞与の総額は、役員賞与控除前の純利益に3.8%乗じた金額とし、20,000千円を超えない金額とする。
② 各取締役への配分額は、次にあげる役位別の係数を乗じ、全取締役の係数の合計で除した金額（千円未満四捨五入）とする。

役位	配分係数	取締役の数(※)
社長	1.000	1
専務	0.582	2
常務	0.521	1
取締役	0.325	1

(※)平成29年6月29日における支給対象取締役の人数です。

- ③ 取締役が期中に役位の異動があった場合の役員賞与は異動前の役位で支給する。また、期中に退任した場合の役員賞与は支給しない。
④ 役員賞与は純利益が200百万円未満の場合は支給しない。

5. 株式の保有状況

(1) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

(2) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
㈱みずほフィナンシャルグループ	90,380	15,192	取引関係円滑化の為

(当事業年度)

該当事項はありません。

(3) 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

6. 内部監査の状況

内部監査については、監査部（2名）が年間の監査計画にもとづき監査対象部署を選定のうえ実施しております。

7. 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、宮本敬久、前田俊之の2氏であり、有限責任 あずさ監査法人に所属しています。また、当社の監査業務に係る主な補助者は、公認会計士4名、その他5名となっております。

8. 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携

監査役は、会計監査人との関係において、監査方法および結果等について報告を求めることで、相当性についての監査を行うとともに、定期的または必要の都度相互に情報交換・意見交換を行うなどの連携を行っております。また監査部との関係においても、内部監査の計画及び結果についての報告を受けるとともに、随時意見交換や提言を行い監査役監査の充実を図っております。

監査部は、上記監査役との連携のほか、会計監査人と財務報告に係る内部統制の監査手続及びその結果について適宜意見交換を行い、内部監査業務に反映させることで実効性・効率性を向上させております。

9. 社外取締役及び社外監査役（人数は平成29年6月29日現在）

(1) 企業統治において果たす機能及び役割

当社の社外取締役は2名であります。また、社外監査役は2名であります。

社外取締役は、取締役会を通じて社外の専門家としての立場から当社経営陣に対して監督を行うと共に経営全般において助言・提言を行っております。

社外監査役は、監査役会を通じて社外の専門家としての立場から業務全般に対する監査を行い、取締役会においても必要な助言・提言を行っております。

(2) 独立性及び選任状況に関する当社の考え方

① 社外取締役

社外取締役候補者の選任においては、監督機能が十分に発揮できるよう企業経営、リスク管理、品質管理、法令順守などの専門的な知識・経験および高い倫理観を有する者であることや、次に掲げる事項に該当する者であることに配慮しております。

- ・当社の業務執行取締役もしくは使用人でなく、かつ、社外取締役に就任する前10年以内に、当社の業務執行取締役、使用人であったことがないこと。
- ・当社の取締役、その他の重要な使用人の配偶者、二親等内の親族(親子、兄弟姉妹など)でないこと。
- ・独立社外取締役候補者の選任においては、上記の事項を含む東京証券取引所が定める基準に該当すること。

社外取締役候補者の選任においては、他の会社の役員の兼務状況も考慮しております。その数は合理的な範囲内にとどめ、兼務状況を毎年開示しております。なお、取締役候補者の決定は、人事・報酬委員会での答申結果に基づき、経営会議の審議を経て取締役会にて行っております。

社外取締役に親会社などの元従業員が含まれる場合においても、現状の事業規模、営業・収益基盤を拡大発展させ、企業価値を向上させるため、主として製造業での豊富な知識や幅広い実務経験および高い倫理観を有する社外取締役が、経営全般に対して第三者の立場から、リスクテイクも含めた種々の助言機能を発揮することで、社外取締役の独立性の確保を図っております。当社は、これら意思の共有と徹底を図るべく社外取締役に對し、継続した啓蒙活動を行っております。

② 社外監査役

社外監査役候補者の選任においては、監査機能が十分に発揮できるよう企業経営、リスク管理、品質管理、法令順守などの専門的な知識・経験および高い倫理観を有する者であることや、次に掲げる事項に該当する者であることに配慮しております。

- ・社外監査役就任の前10年間に当社の取締役などでないこと。
- ・当社の取締役あるいは重要な使用人の配偶者、二親等内の親族でないこと。
- ・独立社外監査役候補者を選任する場合は、上記の事項を含む東京証券取引所が定める基準に該当すること。

社外監査役候補者の選任にあたっては、他の会社の役員の兼務状況も考慮しております。その数は合理的な範囲内にとどめ、兼務状況を毎年開示しております。なお、監査役候補者の決定は、監査役会の同意を踏まえて、人事・報酬委員会での答申結果に基づき、経営会議の審議を経て取締役会にて行っております。

社外監査役に親会社などの元従業員が含まれる場合においても、株主の負託に応える観点で、主として製造業での豊富な知識や幅広い実務経験、更には高い倫理観を有する社外監査役が経営全般に対して第三者の立場からの確な視点で監視・検証することで、独立性を確保し、適切な監査に反映しております。

当社と社外役員との利害関係については以下の通りであります。

〔社外取締役〕

氏 名	当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係
水 原 修 平	同氏は、東京証券取引所が確保を義務付ける独立役員であります。同氏は、当社の親会社である三井造船株式会社の元業務執行者であります。が、平成21年1月に同社を退職後、長期間が経過しており、その間、同社を含むグループ会社との特筆すべき利害関係はありません。また、当社とも特別の利害関係等は無く、独立役員としての資格は有しております。
古 市 恵 三	同氏は、東京証券取引所が確保を義務付ける独立役員であります。同氏は、当社の親会社である三井造船株式会社の元業務執行者であります。が、平成8年6月に同社を退職後、長期間が経過しており、その間、同社を含むグループ会社との特筆すべき利害関係はありません。また、当社とも特別の利害関係等は無く、独立役員としての資格は有しております。

〔社外監査役〕

氏 名	当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係
飯 塚 芳 正	同氏は、当社の親会社である三井造船株式会社の元業務執行者であり、退職後は同社子会社の取締役就任を希望しておりましたが、平成29年3月に退職しております。その後、三井造船株式会社を含むグループ会社との特筆すべき利害関係はありません。また、当社とも特別の利害関係等はありません。
多 田 敏 夫	同氏は、東京証券取引所が確保を義務付ける独立役員であります。同氏は、当社の親会社である三井造船株式会社の元業務執行者であります。が、平成25年3月に同社を退職後、一定期間が経過しており、その間、同社を含むグループ会社との特筆すべき利害関係はありません。また、当社とも特別の利害関係等は無く、独立役員としての資格は有しております。

(3) 内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部署との関係

社外取締役は、取締役会において監査役監査、会計監査、内部監査及び内部統制の状況についての報告を受け、必要な助言・提言を行っております。

社外監査役は監査役会及び取締役会において内部監査、会計監査及び内部統制の状況について報告を受け、必要な助言・提言を行っております。

10. 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

11. 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、すべて累積投票によらない旨も定款に定めております。

12. 自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、資本政策に機動的に対応する手段として、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

13. 剰余金の配当等

当社は、剰余金の配当等を機動的に実施できるよう、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることとする旨を定款に定めております。

14. 取締役および監査役の責任免除

(1) 当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役および監査役（取締役および監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

(2) 当社は、会社法第427条第1項に基づき、取締役及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

15. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会を円滑に運営することができるようにするため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
20,900	—	20,500	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査報酬は、監査時間、規模・業務の特性等を勘案して、監査役会の同意を得て決定しております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第84期(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、定期的に情報収集を行っております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年 3 月31 日)	当事業年度 (平成29年 3 月31 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	956,515	479,215
受取手形	510,164	712,211
売掛金	2,234,860	1,969,857
製品	17,981	17,540
原材料	274,655	290,284
仕掛品	882,557	830,346
貯蔵品	18,045	19,932
預け金	※2 2,100,000	※2 2,400,000
前払費用	9,074	7,865
繰延税金資産	113,940	114,651
その他	4,541	24,049
貸倒引当金	△22,000	△21,500
流動資産合計	7,100,337	6,844,455
固定資産		
有形固定資産		
建物	768,448	776,307
減価償却累計額	△654,023	△663,687
建物（純額）	114,424	112,620
構築物	152,705	158,946
減価償却累計額	△120,728	△124,609
構築物（純額）	31,976	34,336
機械及び装置	1,621,403	1,609,664
減価償却累計額	△1,467,172	△1,482,721
機械及び装置（純額）	154,230	126,943
車両運搬具	21,247	21,247
減価償却累計額	△20,988	△21,247
車両運搬具（純額）	259	0
工具、器具及び備品	362,562	368,869
減価償却累計額	△317,462	△328,552
工具、器具及び備品（純額）	45,100	40,317
土地	447,525	447,525
建設仮勘定	980	1,662
有形固定資産合計	※1 794,496	※1 763,405

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年 3月31日)	当事業年度 (平成29年 3月31日)
無形固定資産		
ソフトウェア	82,348	77,940
電話加入権	2,879	2,879
その他	18,148	8,000
無形固定資産合計	103,376	88,819
投資その他の資産		
投資有価証券	15,192	-
長期前払費用	5,754	1,913
繰延税金資産	207,012	195,823
その他	34,488	34,256
貸倒引当金	△550	△550
投資その他の資産合計	261,897	231,443
固定資産合計	1,159,770	1,083,667
資産合計	8,260,108	7,928,123
負債の部		
流動負債		
支払手形	894,818	688,766
買掛金	175,027	161,926
短期借入金	200,000	130,000
未払金	22,088	6,165
未払費用	160,607	130,703
未払法人税等	141,345	47,448
未払消費税等	43,425	37,174
前受金	58,499	4,545
預り金	8,348	8,473
賞与引当金	137,935	140,663
受注損失引当金	51,600	89,000
その他	92	-
流動負債合計	1,893,787	1,444,865
固定負債		
退職給付引当金	619,451	597,597
役員退職慰労引当金	98,372	-
その他	10,000	100,200
固定負債合計	727,823	697,797
負債合計	2,621,611	2,142,663

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年 3月31日)	当事業年度 (平成29年 3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,440,000	1,440,000
資本剰余金		
資本準備金	1,203,008	1,203,008
資本剰余金合計	1,203,008	1,203,008
利益剰余金		
利益準備金	141,600	141,600
その他利益剰余金		
別途積立金	625,000	625,000
繰越利益剰余金	2,330,703	2,482,920
利益剰余金合計	3,097,303	3,249,520
自己株式	△106,638	△107,242
株主資本合計	5,633,673	5,785,286
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,886	-
繰延ヘッジ損益	△64	173
評価・換算差額等合計	4,822	173
純資産合計	5,638,496	5,785,459
負債純資産合計	8,260,108	7,928,123

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)
売上高	5,424,700	5,072,003
売上原価		
製品期首たな卸高	14,382	17,981
当期製品製造原価	4,113,785	3,724,983
合計	4,128,168	3,742,965
製品期末たな卸高	17,981	17,540
受注損失引当金繰入額	△37,000	37,400
たな卸資産評価損	3,871	110
売上原価合計	4,077,057	3,762,935
売上総利益	1,347,642	1,309,068
販売費及び一般管理費		
役員報酬	108,243	140,627
給料手当及び賞与	276,224	263,084
賞与引当金繰入額	34,888	36,167
法定福利費	54,342	54,250
役員退職慰労引当金繰入額	20,245	4,947
退職給付費用	20,387	17,070
旅費及び通信費	49,552	46,200
減価償却費	20,435	20,339
賃借料	36,430	33,460
貸倒引当金繰入額	6,900	△500
試験研究費	※2 45,152	※2 46,118
引合見積費	-	111,393
雑費	174,632	172,101
販売費及び一般管理費合計	847,435	945,261
営業利益	500,207	363,807
営業外収益		
受取利息	※1 7,202	※1 6,979
受取配当金	741	677
損害賠償収入	641	2,876
その他	2,719	3,675
営業外収益合計	11,304	14,209
営業外費用		
支払利息	1,477	1,252
固定資産売却損	1,699	-
固定資産除却損	3,928	498
公開買付関連費用	-	15,037
その他	346	1,149
営業外費用合計	7,451	17,937
経常利益	504,060	360,078
特別利益		
投資有価証券売却益	-	8,989
特別利益合計	-	8,989
税引前当期純利益	504,060	369,068
法人税、住民税及び事業税	150,937	106,635
法人税等調整額	33,843	10,855
法人税等合計	184,780	117,491
当期純利益	319,279	251,576

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)		当事業年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)			
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
I 材料費		1, 988, 099		48. 0	1, 737, 914		45. 4
II 労務費		1, 063, 985		25. 7	1, 056, 909		27. 6
III 経費		1, 087, 609		26. 3	1, 033, 063		27. 0
(うち外注費)		(636, 399)		(15. 4)	(641, 144)		(16. 7
(うち減価償却費)		(89, 555)		(2. 2)	(83, 357)		(2. 2
当期総製造費用			4, 139, 693	100. 0		3, 827, 887	100. 0
仕掛品期首たな卸高			892, 804			882, 557	
計			5, 032, 498			4, 710, 444	
引合見積費へ振替高			—			111, 393	
試験研究費へ振替高			28, 382			37, 104	
その他へ振替高			7, 773			6, 616	
仕掛品期末たな卸高			882, 557			830, 346	
当期製品製造原価			4, 113, 785			3, 724, 983	

(注) 1 当社は個別原価計算を採用しており、材料費及び経費の大部分は実際原価で賦課し、他は予定価格をもって計算しております。なお、予定価格と実際額の差は原価差額として調整計算を行い（僅少な場合は省略）売上原価とたな卸資産に配賦しております。

2 その他へ振替高は、主として固定資産及び売上原価への振替高であります。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,440,000	1,203,008	1,203,008	141,600	625,000	2,044,551	2,811,151
当期変動額							
剰余金の配当						△33,127	△33,127
当期純利益						319,279	319,279
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	286,152	286,152
当期末残高	1,440,000	1,203,008	1,203,008	141,600	625,000	2,330,703	3,097,303

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△105,136	5,349,023	7,515	—	7,515	5,356,539
当期変動額						
剰余金の配当		△33,127				△33,127
当期純利益		319,279				319,279
自己株式の取得	△1,501	△1,501				△1,501
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△2,629	△64	△2,693	△2,693
当期変動額合計	△1,501	284,650	△2,629	△64	△2,693	281,957
当期末残高	△106,638	5,633,673	4,886	△64	4,822	5,638,496

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,440,000	1,203,008	1,203,008	141,600	625,000	2,330,703	3,097,303
当期変動額							
剰余金の配当						△99,359	△99,359
当期純利益						251,576	251,576
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	152,217	152,217
当期末残高	1,440,000	1,203,008	1,203,008	141,600	625,000	2,482,920	3,249,520

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△106,638	5,633,673	4,886	△64	4,822	5,638,496
当期変動額						
剰余金の配当		△99,359				△99,359
当期純利益		251,576				251,576
自己株式の取得	△604	△604				△604
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△4,886	237	△4,649	△4,649
当期変動額合計	△604	151,613	△4,886	237	△4,649	146,963
当期末残高	△107,242	5,785,286	—	173	173	5,785,459

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	504,060	369,068
減価償却費	109,991	103,696
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△49,489	△21,853
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	20,245	△98,372
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	6,900	△500
賞与引当金の増減額 (△は減少)	9,854	2,728
受注損失引当金の増減額 (△は減少)	△37,000	37,400
受取利息及び受取配当金	△7,943	△7,656
支払利息	1,477	1,252
固定資産除却損	838	498
固定資産売却損益 (△は益)	281	△502
投資有価証券売却損益 (△は益)	△201	△8,989
売上債権の増減額 (△は増加)	△851,774	9,001
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△90,516	35,136
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△1,354	△18,081
仕入債務の増減額 (△は減少)	396,245	△220,352
その他	9,093	66,415
小計	20,709	248,888
利息及び配当金の受取額	11,286	7,656
利息の支払額	△1,461	△1,216
法人税等の支払額	△53,928	△210,027
営業活動によるキャッシュ・フロー	△23,392	45,300
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△55,915	△51,303
有形固定資産の売却による収入	432	694
無形固定資産の取得による支出	△36,228	△21,051
投資有価証券の売却による収入	1,569	18,811
預け金の増減額 (△は増加)	△1,600,000	△300,000
その他の収入	7,402	232
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,682,740	△352,616
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	-	△70,000
自己株式の取得による支出	△1,501	△604
配当金の支払額	△32,975	△99,379
財務活動によるキャッシュ・フロー	△34,476	△169,984
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,740,610	△477,300
現金及び現金同等物の期首残高	2,697,125	956,515
現金及び現金同等物の期末残高	956,515	479,215

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(1) 製品・仕掛品

個別法

(2) 原材料

移動平均法

(3) 貯蔵品

最終仕入原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～41年

機械装置 4～12年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、会社の支給見込額を計上しております。

(3) 受注損失引当金

受注案件に係る将来の損失に備えるため、当期末における受注案件のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができるものについて、その損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法

未認識数理計算上の差異は、従業員の平均残存勤務期間(14年～17年)による定額法により翌会計期間から費用処理しております。

過去勤務費用は発生時に全額を費用処理しております。

4 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によることとしております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：先物為替予約

ヘッジ対象：外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

通常の営業過程における外貨建取引の将来の為替相場の変動によるリスクを軽減するために先物為替予約取引を行うこととしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び取得日から満期までの期間が3か月以内の定期預金であります。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当事業年度において、財務諸表に与える影響額は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

当事業年度より、従来「売上原価」に含めていた一部の費用を「販売費及び一般管理費」の「引合見積費」として表示することと致しました。

この変更は、当事業年度において、販売促進強化のための組織変更を実施したことを契機として、その集計方法等を改めて検討した結果、一部の活動を販売支援のための活動であると位置付けたことから、実態をより適正に表示するために行ったものであります。

なお、過去の情報について、変更後の区分に合わせて算定することが実務上困難であるため、前事業年度の財務諸表の組替えは行っておりません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(役員退職慰労金制度の廃止)

当社は従来、役員の退職金の支出に備えて、役員退職慰労金内規に基づく要支給額を役員退職慰労引当金として計上していましたが、平成28年6月28日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給が決議されました。これに伴い、「役員退職慰労引当金」を取り崩し、打ち切り支給額の未払金90,200千円については、固定負債の「その他」に含めて表示しております。

(貸借対照表関係)

※1 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
圧縮記帳額	121,534千円	121,534千円
（うち、構築物）	17,442千円	17,442千円
（うち、機械及び装置）	102,536千円	102,536千円
（うち、工具、器具及び備品）	1,555千円	1,555千円

※2 各科目に含まれている関係会社に対する主なものは次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
預け金	2,100,000千円	2,400,000千円

(損益計算書関係)

※1 各科目に含まれている関係会社に対する営業外収益は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
受取利息	5,866千円	6,978千円

※2 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。なお、当期総製造費用には研究開発費は含まれておりません。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
	45,152千円	46,118千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	17,180,000	—	—	17,180,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	616,370	3,773	—	620,143

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 3,773株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年5月22日 定例取締役会	普通株式	33,127	2.00	平成27年3月31日	平成27年6月26日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年5月20日 定例取締役会	普通株式	利益剰余金	99,359	6.00	平成28年3月31日	平成28年6月29日

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	17,180,000	—	—	17,180,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	620,143	2,090	—	622,233

（変動事由の概要）

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 2,090株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成28年5月20日 定例取締役会	普通株式	99,359	6.00	平成28年3月31日	平成28年6月29日

（2）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年5月19日 定例取締役会	普通株式	利益剰余金	99,346	6.00	平成29年3月31日	平成29年6月30日

（キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 （自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）	当事業年度 （自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）
現金及び預金	956,515千円	479,215千円
現金及び現金同等物	956,515千円	479,215千円

（金融商品関係）

1 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、一時的な余資は親会社である三井造船㈱に対する預け金もしくは安全性の高い債券で運用し、また、資金調達については金融機関からの借入による方針です。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。輸出取引における信用リスクを低減する為に前受金の受領や信用状取引を行っております。また、為替の変動リスクを回避するために邦貨建ての売買契約を基本としており、一部生じている外貨建ての営業債権については先物為替予約を利用してヘッジしております。

営業債務である支払手形、買掛金及び未払法人税等は、ほとんど1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、必要に応じて先物為替予約を利用してヘッジしております。借入金には主に営業取引に係る資金調達であり、返済日は決算日後、1年以内であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「重要な会計方針」の「4 ヘッジ会計の方法」に記載しております。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、財務経理部が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。なお、為替相場の状況により、半年を限度として、輸出入に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建営業債権債務に対する先物為替予約を行っております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っています。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務経理部が適時に資金計画を作成・更新する方法により流動性リスクを管理しております。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（平成28年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	956,515	956,515	—
(2) 受取手形	510,164	510,164	—
(3) 売掛金	2,234,860	2,234,860	—
(4) 預け金	2,100,000	2,100,000	—
(5) 投資有価証券 その他有価証券	15,192	15,192	—
資産計	5,816,733	5,816,733	—
(1) 支払手形	894,818	894,818	—
(2) 買掛金	175,027	175,027	—
(3) 短期借入金	200,000	200,000	—
(4) 未払法人税等	141,345	141,345	—
負債計	1,411,191	1,411,191	—
デリバティブ取引(※)	(92)	(92)	—

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当事業年度（平成29年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	479,215	479,215	—
(2) 受取手形	712,211	712,211	—
(3) 売掛金	1,969,857	1,969,857	—
(4) 預け金	2,400,000	2,400,000	—
資産計	5,561,284	5,561,284	—
(1) 支払手形	688,766	688,766	—
(2) 買掛金	161,926	161,926	—
(3) 短期借入金	130,000	130,000	—
(4) 未払法人税等	47,448	47,448	—
負債計	1,028,141	1,028,141	—
デリバティブ取引(※)	250	250	—

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金、(4) 預け金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

負債

(1) 支払手形、(2) 買掛金、(3) 短期借入金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成28年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	956,515	—	—	—
受取手形	510,164	—	—	—
売掛金	2,234,860	—	—	—
預け金	2,100,000	—	—	—
合計	5,801,540	—	—	—

当事業年度(平成29年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	479,215	—	—	—
受取手形	712,211	—	—	—
売掛金	1,969,857	—	—	—
預け金	2,400,000	—	—	—
合計	5,561,284	—	—	—

(注3) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

前事業年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	200,000	—	—	—	—	—

当事業年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	130,000	—	—	—	—	—

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前事業年度(平成28年3月31日)

区分	貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	15,192	9,821	5,371

当事業年度(平成29年3月31日)

該当事項はありません。

2 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	1,569	201	—

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	18,811	8,989	—

(デリバティブ取引関係)

- 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。

- 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
通貨関連

前事業年度(平成28年3月31日)

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	買掛金	18,910	—	△93
	ユーロ	買掛金	830	—	1

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当事業年度(平成29年3月31日)

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	57,025	—	142
	買建				
	米ドル	買掛金	260,900	—	107

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を採用しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高(千円)	1,070,619
勤務費用(千円)	73,145
利息費用(千円)	7,494
数理計算上の差異の発生額(千円)	7,143
退職給付の支払額(千円)	△148,757
退職給付債務の期末残高(千円)	1,009,645

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高(千円)	395,308
期待運用収益(千円)	7,906
数理計算上の差異の発生額(千円)	△20,584
事業主からの拠出額(千円)	61,004
退職給付の支払額(千円)	△76,421
年金資産の期末残高(千円)	367,213

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

積立型制度の退職給付債務(千円)	516,407
年金資産(千円)	△367,213
	149,194
非積立型制度の退職給付債務(千円)	493,237
未積立退職給付債務(千円)	642,432
未認識数理計算上の差異(千円)	△22,981
貸借対照表に計上された負債と資産の純額(千円)	619,451

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用(千円)	74,604
利息費用(千円)	7,494
期待運用収益(千円)	△7,906
数理計算上の差異の費用処理額(千円)	11,118
確定給付制度に係る退職給付費用(千円)	85,310

(注) 勤務費用には、出向者に対する当社負担分を含めております。

(5) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	15%
株式	32%
一般勘定	49%
その他	4%
合計	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.7%
長期期待運用収益率	2.0%
一時金選択率	84%

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を採用しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高(千円)	1,009,645
勤務費用(千円)	70,980
利息費用(千円)	7,067
数理計算上の差異の発生額(千円)	△4,253
退職給付の支払額(千円)	△78,041
退職給付債務の期末残高(千円)	1,005,398

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高(千円)	367,213
期待運用収益(千円)	7,344
数理計算上の差異の発生額(千円)	6,622
事業主からの拠出額(千円)	58,633
退職給付の支払額(千円)	△40,397
年金資産の期末残高(千円)	399,415

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

積立型制度の退職給付債務(千円)	509,927
年金資産(千円)	△399,415
	110,511
非積立型制度の退職給付債務(千円)	495,470
未積立退職給付債務(千円)	605,982
未認識数理計算上の差異(千円)	△8,385
貸借対照表に計上された負債と資産の純額(千円)	597,597

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用(千円)	72,673
利息費用(千円)	7,067
期待運用収益(千円)	△7,344
数理計算上の差異の費用処理額(千円)	3,719
確定給付制度に係る退職給付費用(千円)	76,117

(注) 勤務費用には、出向者に対する当社負担分を含めております。

(5) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	16%
株式	33%
一般勘定	50%
その他	1%
合計	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.7%
長期期待運用収益率	2.0%
一時金選択率	95%

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	42,621千円	43,464千円
退職給付引当金	190,514千円	183,078千円
ゴルフ会員権評価損	8,071千円	8,044千円
役員退職慰労引当金	30,225千円	—
長期未払金	—	27,646千円
試験研究費	13,250千円	10,239千円
貸倒引当金	6,798千円	6,643千円
その他	61,909千円	62,922千円
繰延税金資産小計	353,390千円	342,040千円
評価性引当額	△31,952千円	△31,487千円
繰延税金資産合計	321,437千円	310,553千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△484千円	—
繰延ヘッジ損益	—	△77千円
繰延税金負債合計	△484千円	△77千円
繰延税金資産純額	320,953千円	310,475千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年 3 月31 日)	当事業年度 (平成29年 3 月31 日)
法定実効税率 (調整)	33.1%	30.9%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%	0.9%
住民税均等割等	1.0%	1.3%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	3.1%	—
試験研究費税額控除	△1.4%	△1.2%
評価性引当の増減	0.8%	△0.1%
その他	△0.3%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.7%	31.8%

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

当社は、関連会社がないため、該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

当社は「圧縮機事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

当社は「圧縮機事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	その他	合計
4,454,030	970,669	5,424,700

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三菱化工機㈱	710,250	圧縮機事業

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	その他	合計
4,387,081	684,922	5,072,003

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る）等

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の関係会社	三井造船㈱	東京都中央区	44,384	製造業	(被所有) 直接 32.50	資金取引	資金の預託	1,600,000	預け金	2,100,000
							利息の受取	5,866		
						当社製品の販売	圧縮機の販売	120,346	売掛金	124,354

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 圧縮機の販売については、価格その他の取引条件はその都度取決め、当社と関連を有しない販売先と同様の条件によっています。取引条件に劣ることはありません。

2. 取引金額には消費税等を含んでおりませんが、売掛金の期末残高には消費税等を含んでおります。

3. 資金の預託については、市場金利を勘案して基本契約に基づいて利率を取り決めております。

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	三井造船(株)	東京都中央区	44,384	製造業	(被所有) 直接 51.30	資金取引	資金の預託	300,000	預け金	2,400,000
							利息の受取	6,978		
						当社製品の販売	圧縮機の販売	227,751	売掛金	225,619

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 圧縮機の販売については、価格その他の取引条件はその都度取決め、当社と関連を有しない販売先と同様の条件によっています。取引条件に劣ることはありません。

2. 取引金額には消費税等を含んでおりませんが、売掛金の期末残高には消費税等を含んでおります。

3. 資金の預託については、市場金利を勘案して基本契約に基づいて利率を取り決めております。

(2) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

三井造船株式会社(東京証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	340.49円	349.41円
1株当たり当期純利益金額	19.28円	15.19円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	319,279	251,576
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	319,279	251,576
普通株式の期中平均株式数(株)	16,562,119	16,558,975

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	5,638,496	5,785,459
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	5,638,496	5,785,459
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	16,559,857	16,557,767

(重要な後発事象)

(株式併合及び単元株式数の変更)

当社は、平成29年5月19日開催の取締役会において、第84回定時株主総会に、株式併合および単元株式数の変更について付議することを決議し、平成29年6月29日開催の同定時株主総会で承認可決されました。

1 株式併合および単元株式数の変更の目的

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、すべての国内上場会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを目指した取り組みを進めております。

当社は、東京証券取引所に上場する企業としてこの趣旨を尊重し、当社株式の売買単位である単元株式数を現在の1,000株から100株に変更するとともに、当社株式につき、単元株式数の変更後においても証券取引所が望ましいとしている投資単位の水準(5万円以上50万円未満)とするため、株式併合(10株を1株に併合)を実施するものであります。

2 株式併合の内容

(1) 併合する株式の種類

普通株式

(2) 併合の方法・比率

平成29年10月1日をもって、同年9月30日現在の最終の株主名簿に記録された株主様の所有株式数を基準に、10株につき1株の割合をもって併合いたします。

(3) 併合により減少する株式数

併合前の発行済株式総数（平成29年3月31日現在）	17,180,000株
併合により減少する株式数	15,462,000株
併合後の発行済株式総数	1,718,000株

(注)「併合により減少する株式数」および「併合後の発行済株式総数」は、併合前の発行済株式総数および株式の併合割合に基づき算出した理論値です。

3 1株未満の端数が生じる場合の処理

株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき、当社が一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主様に対して、その端数の割合に応じて交付いたします。

4 効力発生日における発行可能株式総数

3,600,000株

株式併合の割合に合わせて、現行の3,600万株から360万株に変更いたします。

なお、会社法第182条第2項に基づき、株式併合の効力発生日である平成29年10月1日に、定款第6条（発行可能株式総数）に規定する発行可能株式総数が、現行の3,600万株から360万株に変更されたものとみなされます。

5 単元株式数の変更の内容

平成29年10月1日をもって、当社普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

6 株式併合及び単元株式数の変更の日程

取締役会決議日	平成29年5月19日
定時株主総会決議日	平成29年6月29日
株式併合及び単元株式数の変更の効力発生日	平成29年10月1日

7 1株当たり情報に及ぼす影響

前事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定した場合の、1株当たり純資産、1株当たり当期純利益金額は以下のとおりです。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	3,404.92円	3,494.11円
1株当たり当期純利益金額	192.78円	151.93円

(注)潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

⑤ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	768,448	8,407	548	776,307	663,687	10,163	112,620
構築物	152,705	6,240	—	158,946	124,609	3,880	34,336
機械及び装置	1,621,403	4,459	16,198	1,609,664	1,482,721	31,319	126,943
車両運搬具	21,247	—	—	21,247	21,247	259	0
工具、器具及び備品	362,562	20,035	13,727	368,869	328,552	24,794	40,317
土地	447,525	—	—	447,525	—	—	447,525
建設仮勘定	980	50,135	49,453	1,662	—	—	1,662
有形固定資産計	3,374,871	89,277	79,926	3,384,223	2,620,817	70,417	763,405
無形固定資産							
ソフトウェア	174,174	28,870	—	203,044	125,104	33,279	77,940
電話加入権	2,879	—	—	2,879	—	—	2,879
その他	18,148	19,701	29,850	8,000	—	—	8,000
無形固定資産計	195,201	48,572	29,850	213,923	125,104	33,279	88,819
長期前払費用	13,754	—	3,840	9,913	8,000	—	1,913

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	本社工場	衛生設備	4,297千円
構築物	本社工場	水素試運転場拡張工事	4,676千円
工具、器具及び備品	本社工場	鋳造木型・金型	6,320千円
	本社工場	ArcSuiteサーバー	5,230千円
	本社工場	工場排水用流量計設置	2,874千円
ソフトウェア	本社工場	ArcSuiteバージョンアップ	14,499千円
	本社工場	人事給与システム	10,148千円

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置	本社工場	燃糸機	9,142千円
	本社工場	圧力試験機	2,350千円
工具、器具及び備品	本社工場	ArcSuiteサーバー	6,396千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	200,000	130,000	0.6	—
その他有利子負債	6,000	6,000	0.0	—
合計	206,000	136,000	—	—

(注) 平均利率については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	22,550	22,050	—	22,550	22,050
賞与引当金	137,935	140,663	137,935	—	140,663
受注損失引当金	51,600	89,000	51,600	—	89,000
役員退職慰労引当金	98,372	4,947	13,120	90,200	—

(注1) 貸倒引当金の当期減少額「その他」22,550千円は、洗替えによる戻入額であります。

(注2) 役員退職慰労引当金の当期減少額「その他」90,200千円は、役員退職慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給額の未払金を、固定負債の「その他の固定負債」に振替えたものであります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	4,628
預金	
当座預金	467,620
普通預金	6,294
その他	671
計	474,586
合計	479,215

ロ 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
岩谷産業(株)	164,835
岩谷瓦斯(株)	134,892
エア・ウォーター・プラントエンジニアリング(株)	52,448
サントリープロダクツ(株)	44,625
中央工機産業(株)	33,468
その他	281,942
合計	712,211

期日別内訳

期日	金額(千円)
平成29年4月	53,254
5月	117,898
6月	169,695
7月	348,385
8月	22,977
合計	712,211

ハ 売掛金
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
三菱化工機(株)	350,368
三井造船(株)	225,619
(株)巴商会	137,442
三興商事(株)	81,095
カルピス(株)	66,119
その他	1,109,212
合計	1,969,857

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円) (A)	当期発生高(千円) (B)	当期回収高(千円) (C)	当期末残高(千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
2,234,860	5,462,027	5,727,030	1,969,857	74.4	140

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

ニ たな卸資産

区分		金額(千円)
製品	圧縮機	17,540
原材料	圧縮機	223,365
	鋳造	2,085
	その他	64,833
	計	290,284
仕掛品	圧縮機	821,040
	鋳造	9,306
	計	830,346
貯蔵品	圧縮機	16,541
	鋳造	3,390
	計	19,932
合計		1,158,104

ホ 預け金

相手先	金額(千円)
三井造船(株)	2,400,000

② 流動負債

イ 支払手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)ガスネット	42,846
(株)ヤシマ・エコ・システム	38,421
(株)UEX	32,084
コベルコ・コンプレッサ(株)	29,245
東洋炭素(株)	26,181
その他	519,987
合計	688,766

期日別内訳

期日	金額(千円)
平成29年 4 月	192,956
5 月	192,866
6 月	126,243
7 月	112,396
8 月	18,906
9 月	45,395
合計	688,766

ロ 買掛金

相手先	金額(千円)
スターライト工業(株)	16,026
(株)藤原製作所	5,189
ホルビガー日本(株)	4,736
Oriental System Co.,LTD	4,400
内外産業(株)	3,818
その他	127,756
合計	161,926

③固定負債

イ 退職給付引当金

区分	金額(千円)
退職給付債務	1, 005, 398
未認識数理計算上の差異	△8, 385
年金資産	△399, 415
合計	597, 597

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

	第1 四半期 累計期間 自平成28年4月1日 至平成28年6月30日	第2 四半期 累計期間 自平成28年4月1日 至平成28年9月30日	第3 四半期 累計期間 自平成28年4月1日 至平成28年12月31日	第84期 事業年度 自平成28年4月1日 至平成29年3月31日
売上高 (千円)	792, 989	1, 882, 295	3, 144, 437	5, 072, 003
税引前四半期(当期)純利益 (千円)	116	92, 751	188, 504	369, 068
四半期(当期)純利益 (千円)	76	62, 421	125, 534	251, 576
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	0. 00	3. 77	7. 58	15. 19

	第1 四半期 会計期間 自平成28年4月1日 至平成28年6月30日	第2 四半期 会計期間 自平成28年7月1日 至平成28年9月30日	第3 四半期 会計期間 自平成28年10月1日 至平成28年12月31日	第4 四半期 会計期間 自平成29年1月1日 至平成29年3月31日
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	0. 00	3. 76	3. 81	7. 61

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむをえない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.kajitech.com
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当を受ける権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第83期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) 平成28年6月28日近畿財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

平成28年6月28日近畿財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第84期第1四半期(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日) 平成28年8月10日近畿財務局長に提出。

第84期第2四半期(自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日) 平成28年11月14日近畿財務局長に提出。

第84期第3四半期(自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日) 平成29年2月14日近畿財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく
臨時報告書

平成28年6月29日近畿財務局長に提出。

平成29年3月16日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(親会社の異動)の規定に基づく臨時報告書

平成29年3月16日近畿財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年 6 月29日

株式会社加地テック

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮 本 敬 久 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 前 田 俊 之 ㊞

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社加地テックの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第84期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社加地テックの平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社加地テックの平成29年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社加地テックが平成29年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成29年6月29日
【会社名】	株式会社加地テック
【英訳名】	KAJI TECHNOLOGY CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中 澤 敬
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪府堺市美原区菩提6番地
【縦覧に供する場所】	株式会社加地テック東京支社 (東京都新宿区西早稲田二丁目20番15号 高田馬場アクセス) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 中澤 敬は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成29年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当社のすべての事業拠点を評価対象としている。当該事業拠点において、当社の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積もりや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成29年 6 月29日
【会社名】	株式会社加地テック
【英訳名】	KAJI TECHNOLOGY CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中 澤 敬
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項なし
【本店の所在の場所】	大阪府堺市美原区菩提 6 番地
【縦覧に供する場所】	株式会社加地テック 東京支社 (東京都新宿区西早稲田二丁目20番15号 高田馬場アクセス) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 中澤 敬は、当社の第84期(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。